

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 ごみ集積所の設置と管理について (30分)</p> <p>これまで、ごみ集積所の問題に関して、自身が利用者とともに集積所を複数設置した経験を踏まえ、何度かにわたり一般質問してまいりました。その後も市民からごみ集積所に関する相談が寄せられ、改めてごみ問題に対する関心の高さを実感しています。</p> <p>ごみ集積所は、日常生活とは切り離すことのできない重要な施設ですが、自分の家の前に設置されるといい気分のしない迷惑施設でもあります。そのため、ごみ集積所を設置するには、利用者・住民間の理解や当事者意識が何より大事です。しかしながら、鶴ヶ島市では、「鶴ヶ島市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱」の中で、ごみ集積所を設置できる者を主として自治会長と定めており、この事が「自治会がやってくれるから自分の家の前でなければ、どうでもいい」という利用者の当事者意識の欠落を時として招いていると考えられます。さらに、自治会加入率が年々減少している現在、現状のシステムは限界を迎えているとも考えられます。これまでの私の一般質問と重なるところもありますが、市民の関心の高さに鑑み、以下質問するものです。</p> <p>(1) 現在の自治会加入率は。 (2) 自治会管理のごみ集積所における非自治会員の利用は。 (3) ごみ集積所の利用者による設置と管理の考えは。 (4) 全集合住宅のうち、ごみ集積所を設置している割合は。 (5) 利用マナーの周知は。</p>	市長
<p>2 更なる部活動改革に向けて (30分)</p> <p>部活動は、学校教育の一環ではあるものの教育課程には含まれず、生徒と教員・生徒同士の人間関係を構築したり、自己肯定感を高めたりする多様な学びの場として位置づけられています。一方、長時間の拘束や高圧的な指導などで生徒を苦しめる「ブラック部活」が社会問題になり、鶴ヶ島市においても平成30年に活動方針が策定されました。現在、方針策定から2年が経過しています。今後は、部活動方針が各学校に浸透しているか適宜見直し、部活動改革を進めていくことが重要であると考えられます。</p>	教育委員会教育長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>(1) 全生徒に占める部活動加入者の割合は。</p> <p>(2) 活動時間や日数の実態は。</p> <p>(3) コロナ対策及び熱中症対策は。</p> <p>(4) 教員の負担軽減は。</p> <p>(5) 部活動に関し、保護者からの意見は。</p>	